

Young investigator award（和田記念賞）の選考方法についての申し合わせ事項

1. 故和田博名誉会員による日本ヒスタミン学会への寄贈により、故人の遺徳と業績を記念して Young investigator award（和田記念賞）を制定する。
2. 毎年開催される日本ヒスタミン学会に演題を出し第一発表者として口演した若手ヒスタミン研究者（40歳以下で准教授以下であること）に対して和田記念賞（仮称）と副賞を贈呈する。
3. 毎年3名程度授賞する。
4. 選考は年會に参加した幹事により無記名評価により行われる。
5. 5点満点で採点し、幹事自身の名前の入っている発表については3点を付ける。
6. 各分野釣り合いを可能な限り配慮して選考する。
7. 発表は會の終了後集計しホームページ上で発表する。
8. Young investigator award（和田記念賞）選考代表は、本學會の會長である徳島大學薬学部・福井裕行教授とする。
9. その年度の代表幹事は選考代表を補佐する。
10. 本申し合わせ事項は平成16年12月第8回ヒスタミン研究会世話人會で制定する。
11. 適時世話人會でこの申し合わせ事項を変更できる。
12. 本申し合わせ事項は平成24年10月第16回日本ヒスタミン學會幹事會で修正を決定した。